第18回 八頭町自治基本条例(仮称)策定委員会会議録(概要)

日 時:平成22年4月20日(火) 19:30~

場 所:八頭町役場 本庁舎 3階 大会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 検討

■ 条例の逐条解説について

= 条例の各条文の意義等を説明するための逐条解説について、検討を行った。

【 主な意見 】

<委員長>

- = 条文自体に明記していなくても、逐条解説の解説文章の中に明記することで、盛り込みたい意味合いを反映させることもできるので、追加したい事項があれば、意見をいただきたい。
- ≫ 議員は有権者に選ばれているが、議員の責務は町民全体に及ぶので、町民の代表とするべき。
- ≫ 「住民投票」の条文は、この条例の目玉でもあり、最も議論を尽くした条 文であるので、「18歳か、20歳か」や「1/3か、1/4か」などについて、 検討した際の意見を解説文中に比較して反映させて明記した方が、より強い 根拠付けになる。
- ≫ 「ローカルマニフェスト」という言葉は、初めて目にする人にはわかりづらいかもしれないので、「政見公約」などの意味を入れた方がよいと思う。

<委員長>

= 「まちづくりの最高規範」の部分で、「この条例に反しないものに」という表現がある。この条例は、確かにまちづくりの最高規範ではあるが、 法令的には各条例の関係で優劣は無いため、「合致したものに」などの表 現にした方が良い。

今回の意見を踏まえ、事務局に修正していただきたい。

5. 閉 会

以上。